

27医政第140号
平成27年11月5日

佐世保市長 朝長 則男様

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター
及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会
委員長 太田博道



意見書

地方独立行政法人佐世保市総合医療センターに係る第1期中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第25条第3項の規定に基づく地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

法第25条第1項の規定に基づく佐世保市総合病院医療センター第1期中期目標（案）については、当委員会で審議した結果、別添のとおりとすることが適当である。

以上

